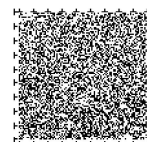


# 障害者マークの紹介

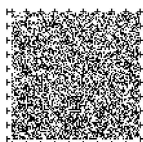
## 障害者マークをご存じですか



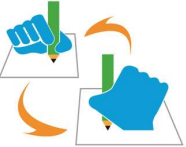
街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。

マーク	名称	マークの意味
	障害者のための国際シンボルマーク	障害を有する方が利用できる建築物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。建物の規定などマークの使用については、国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 このマークは、全ての障害者を対象としています。
	身体障害者標識	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている障害を有する方が、運転する場合に表示するマークです。 やむを得ない場合を除き、この障害者マークを表示した車に対して、割り込みや幅寄せをすると、処罰されます。
	聴覚障害者標識	周囲の運転者に対する注意喚起のため、聴覚に障害を有する方が運転する車に表示するマークです。 やむを得ない場合を除き、この聴覚障害者マークを表示した車に対して、割り込みや幅寄せをすると、処罰されます。
	盲人のための国際シンボルマーク	視覚障害を示す世界共通のシンボルマークです。 このマークは、手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。
	耳マーク (国内マーク)	聴覚に障害を有する方であることを表す国内で使用されているマークです。 このマークは「耳が不自由です」という自己表示が必要ということで作成されたものです。この矢印には、聞こえない・聞こえにくい全ての人々にとって聞こえの向上、保障を求めていく積極的な生き方の象徴です。 受付窓口などでは、「手招きして呼ぶ」「大きな声ではっきり話す」「筆談をする」などご協力をお願いします。



	<p>ほじょ犬マーク</p>	<p>身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。          身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを言います。          公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。</p>
	<p>オストメイトマーク</p>	<p>人工肛門・人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。          オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。          市内設置施設：北名古屋市役所 西・東庁舎・分館          福祉施設：総合福祉センターもえの丘、児童発達支援事業所ひまわり西園、児童発達支援事業所ひまわり園等          総合体育館、北名古屋市健康ドーム、名古屋芸術大学アートスクエア、北名古屋市東図書館</p>
	<p>ハート・プラスマーク</p>	<p>身体内部に障害を持つ人」を表しています。          身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)の障害をお持ちの方は外見から分りにくいため、様々な誤解を受けることがあります。          このマークを着用されているかたを見かけた場合は、内部障害について理解し、配慮する必要があります。          ※このマークは、内部障害の方が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。</p>
	<p>障害者雇用支援マーク</p>	<p>公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害者の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。</p>
	<p>「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク</p>	<p>白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。          白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。          ※駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声をかけてサポートをしてください。</p>



	<p>ヘルプマーク</p>	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成し、平成29年7月JIS（案内用図記号）に追加され、全国共通のマークになりました。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。</p>
	<p>手話マーク</p>	<p>「手話で対応します」、「手話でコミュニケーションできる人がいます」というマークです。「手話で対応できる」ことが一目でわかると、安心して公共施設等を利用することができるため、全日本ろうあ連盟が誰にでも一目でコミュニケーション手段のわかる「手話マーク」を策定しました。</p>
	<p>筆談マーク</p>	<p>「筆談で対応します」というマークです。全日本ろうあ連盟が役所、公共及び民間施設・公共交通機関の窓口などに一目でコミュニケーション手段をわかるように「筆談マーク」を策定しました。</p>

## ご不明な点は、お問い合わせください。

北名古屋市役所・社会福祉課（障害担当）

TEL 22-1111

（内線3207・3208・3209・3210・3211・3212）

FAX 23-3150 Email: shakai@city.kitanagoya.lg.jp

